

第46回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：2015年4月20日（金）18：30～

場 所：市役所 4F 41 会議室

<参加者>（敬称略）

堀本浩史（すばる児童館）、増田和正（津市人権・同和教育研究協議会）、永合哲也（津市教育委員会事務局 人権教育課）、戸上喜之（津市こども支援課）、小林泰子（〃）、村田有香（〃）、田部眞樹子（津子どもNPOセンター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、浅原直美（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：小林さん

●前回からのこと

- ・子ども支援課より27年度についての話。
- ・27年度の予算が議会で議決され、結果として市民委員会の予算はつかなかった。
- ・子ども支援課の体制は、直接の上司（次長）が異動になった。次長と部内で協議を行った結果、市民委員会への子ども支援課の参画は、予算がつかないののでできないことを確認した。
- ・予算がつかないこと＝参画できないことという意味が理解できない。
- ・関わり方で条例づくりの進め方（子どもの権利保障）に違いができてくる。市民レベルなのか、行政もかかわった形なのか。行政はどのように責任をとるつもりか。
- ・子どもの権利を考えることに予算がつかないとだめだという方向があるのか？
- ・行政は予算のもとで動くのが大前提。
- ・政策を推進する時に予算がついていることはあるが、予算のつかないものに関わらないとは思えない。市民委員会についても予算のついていない準備会の頃から一緒にしてきている。このような場で一緒に学び合ってきている。いろいろと手を取りあわねばならない時に、その頑なさも残念だ。
- ・部長、次長の考えを聞きたい。準備会を経て、市民委員会成立過程の中で予算は初年度ついていなかった。その後3年間はつき、今年はない。予算がつかなくても続けていくことは可能だった。コアメンバーとして、民間から津子どもNPOセンターが、行政は津市こども支援課が担ってきた。市民委員会をどうするかと言う話はされているのか。中核の団体が抜けるという責任をどう考えるのか。後始末のつけ方はどう考えられているのか。
- ・H22年度からの経緯はわかっているので、何らかの責任は取るべきと私は考えている。どうしたらいいのかはわからない。皆さんで市民委員会を続けていただければありがたいこと。
- ・こども支援課も発起人の団体である。私たちの団体は民間の中核団体として「やめた」とは言えない。それが責任。事務局としての責任もある。
- ・人権課が抜けるとか教育委員会が抜けると言うのとは違う。発起人としての後始末をどうつけるのか。組織で受けていること。最後まで抜けられない。全体で「やめる」ということになれば、それはそれだが、今はその状況ではない。
- ・こども支援課はコア会議に参加している。責任を持っていると思っている。施策として謳っ

ていたことをできません、終りではないだろう。

- ・自分たちの団体では人権のことをやっているのだから、子どもの権利条例づくりについても参画していかなければならないと言う話にはなっている。子どもが差別されることはあってはならない。名称、文言を変えて、続けたい。子どもの権利条例を作りたいという思いは大きい。
- ・差別はある。それを知らされていなかったり、自分の中にあることに気がついていない人が多い。知ることが、人が変われることになる。そうなるには気づく場が必要。差別されることはない思想にどうしたら一人でも多くの人が近づけるかが子どもの権利をやっている大きな土台。
- ・子どもにつくると言った責任をどうすれば果たせるのかということを考えていた。ここで子ども主体のことを学ばせてもらっている。現場で子どもとの接し方が変わっている。選ぶのは子ども。そのように考えられることは自分の中で大きい。子ども自身が決めて、大人はサポートする。子ども主体の考えは児童館を運営していく中で重要。それを団体として引き続けるようにするためにも権利条例でうたわれていることが大きい。やはり条例を作りたい。
- ・市民委員会に参画してくれる団体が自ら気づいて掴んでいく、それが大事。そういう団体を増やしたかった。しかし、広げられなかった、市民運動にしきれなかったということが自分たちの弱さであった。
- ・教育委員会はどうですか？
- ・教育委員会はこども支援課と同じ方向性である。その責任云々については今、ここでは言えない。
- ・もう一度、子ども支援課で組織的などころで話してもらうのはどうか。
- ・もう上とは話した結果である。
- ・結論を申し渡すというだけではすまないことを話している。そのことについてはどうか。
- ・津市としての組織責任を聞いている。
- ・中核団体の組織責任としてはやめるということは口がさけても言えない。
- ・最後の後始末を負う責任はある。
- ・方法論として、市民委員会を閉じるというのは一つだが、全団体がそれに賛成しているわけではない。その人たちに対して、どうするのか。私たちはやめます、後のやりたい人だけやっておいては言えない。呼びかけられた団体が納得のいく誠意を示してほしい。
- ・津市の子ども支援課は呼びかけ団体である。そのことがわかっているのか。
- ・もう一度部内で話してもらう。発起人であり、責任があることを前提として。
- ・皆さんの意見は聞かせてもらったので、もう一度持ち帰って上司にはかる。

●子ども委員会について

- ・3月末に行うところを4月4日に延期して開催した。
- ・子ども委員会は続けていく。市民委員会のあり方が変わることによって変わる可能性はある。
- ・子どもたちには話しているがよくわからないという状態。
- ・川崎の中1事件については、川崎市は「子どもの権利条例」がいち早くできたところであり、居場所もあり、オンブズパーソンや子どもの権利委員会もある。それを題材に話した。条例

があれば何もかもうまくいくということではないことも含め話した。

- ・先生に言うことに抵抗感がある。仕方がない。
- ・人に相談しない。弱みを見せない＝自己肯定感が低い。
- ・子どもは自分の気持ちを始末しようとする。
- ・チャイルドラインにかけない。信用していない。
- ・聞いてもいいんだと思えない。
- ・言ってどうなるのと言う思いがある。
- ・言う事で気持ちがエンパワーメントされるという経験がない。
- ・聴く側が子ども主体をわかっていないとエンパワーメントするということまでいかない。
- ・子どもがエンパワーメントするための傾聴。
- ・問題は本人しか解決できない。大人は第3者が介入して解決できると思っている。してあげたい。
- ・子どもは自己決定をして、自己責任を持たないと、納得できない。
- ・方法を示されても、今回はいいが、次につながらない。やってあげる方の満足だけ。
- ・大人がいなくても子どもが考えられることが大切。
- ・サポートにどれだけの人が関わられるか。
- ・自分で考えるとは人に相談しながら、自分の中で摺り合わせていくこと。一人で考えることではない。
- ・いじめでもなんでも加害者と被害者に分かれるが、どちらにもなりうる。
- ・意地悪な気持ちが芽生えることはありうる。それを個人の問題にしない。
- ・社会の状況の中で課題が浮かび上がることを施策につなげていく。
- ・根っこにあるものを探っていく。
- ・「いじめは悪い」なぜ子どもがそういう気持ちになるのか聞いていく。
- ・言いたい事を動画にしていくのもあり。
- ・活動が続けると子どもとのつながりができてくる。
- ・話し合っていて何になるの？という問いには学校へ申し入れをすとか市長へ申し入れをすとかの方法もある。
- ・つながりを作っていく。

●次回日程：5月18日（月）18:30～ 場所は後日